

令和5年1学期の中学校給食（ランチボックス給食）のご案内

1 令和5年1学期の中学校給食について

(1) 概要

令和5年1学期の中学校給食は、「ランチボックス給食」と「ミルク給食」を提供します。

①ランチボックス給食（弁当併用外注給食方式）

家庭からの弁当か、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらを喫食するかを選択できる方式です。

②ミルク給食

ランチボックス給食の実施日に合わせて、原則としてすべての生徒を対象として実施します。家庭から弁当を持参する生徒もご利用いただけます。

(2) 給食費

①ランチボックス給食 **1食単価 300円**

②ミルク給食 **1本単価 約58円**（令和4年度単価）

※就学援助の認定世帯や教育扶助を受けている世帯は、ランチボックス給食、ミルク給食ともに給食費の全額を市が補助します。詳しくは、3ページを参照してください。

(3) 献立

国の学校給食摂取基準や市の衛生管理基準などにに基づき、栄養バランス等を考慮し、市の栄養士が作成しています。具体的には以下のとおりです

①主食は、ごはんを中心に、パンや麺類を提供します。おかわりができます。

②副食は、デザートを含んで、3～4品を提供します。

③献立表は、1か月単位で作成し、前月の下旬頃に学校から各家庭に配付します。

(4) 食材料

市の規定に基づき、原則として国内産の安全・安心かつ良質な食材料を使用します。野菜等は立川産を優先して使用しています。生鮮食品等については、市の栄養士が提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

(5) 調理及び配送

①調理は、市の選定基準および衛生管理基準に基づき、市内の調理事業者2社へ委託します。

②委託事業者は、市の調達した食材料を使用して調理を行い、市の用意したランチボックスへ盛り付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に給食を配送します。容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理等も委託事業者が行います。

③委託事業者の衛生管理に関しては、市の衛生管理基準に基づく指導を行います。

(6) 食器（ランチボックス）

給食を盛り付ける食器（ランチボックス）は、市が用意したポリプロピレン製の容器を使用します。

(7) 食具（箸、スプーン等）

生徒が喫食するための箸は、家庭から持参してください。その他、献立表を参考に必要と思われる食具（スプーン・フォーク等）も適宜持参してください。

(8) 実施回数

市の指定する期間の中から、各校の教育課程に応じて学校が決定します。

(9) 給食指導

食事についての理解を深め、望ましい食習慣を育てることや食事のマナーを身に付け、互いに認め合える好ましい人間関係を育てることを目標として、給食時間における指導等を行います。

2 利用方法について

ランチボックス給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、予約締切日までに希望する日の給食を予約します。

(1) ランチカード

- ①ランチカードは、ランチボックス給食を予約するためのプリペイドカードです。紛失・破損した場合には手続きが必要ですので、大切に取り扱いってください。ランチカードは、令和5年1学期のみ使用します。
- ②ランチカードには、学校名・氏名・学年・クラス・残予約回数・予約日が表示され、本人のみが使用できます。

(2) 予約方法（ランチボックス給食）

- ①生徒自身が、学校に設置してある給食予約専用の予約機にランチカードを入れ、喫食を希望する日を選択して、給食を予約します。詳しい予約方法は、入学後に学校から生徒に説明します。
- ②給食の予約締切日は、土日祝日を除く給食提供日の5日前です。それ以降は予約できません。なお、締切日までは、予約の取消しが可能です。

(3) 支払方法（ランチボックス給食）

- ①ランチカードへの入金は、原則として多摩信用金庫からの自動引き落としで行います。自動引き落としを行うため、多摩信用金庫アプリ「学費等口座振替申込み」から手続きしてください。スマートフォンをお持ちでない方は、多摩信用金庫窓口で「預金口座振替申込書」を受け取り、必要事項を記入して提出してください。
- ②多摩信用金庫に口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
- ③毎月8日時点でランチカードの予約回数が20回以下になった場合のみ6,000円（20食分）を同月15日に引き落とします。引き落としの前日までに指定口座へ6,000円を入金してください。
- ④引き落としができなかった場合には、学校から「立川市立中学校併用給食費払込原符（入金票）」を受け取り、多摩信用金庫窓口で入金し、「立川市立中学校併用給食費払込通知書」を学校に提出することで予約可能回数を増やすことができます。

⑤ 4・5月分の給食については、手続きの都合により、4月の自動引き落としが間に合わないため、同封した「立川市立中学校併用給食費払込原符（入金票）」により、多摩信用金庫の学校口座への入金が必要になります。

（４）返金（ランチボックス給食）

- ①令和5年1学期のランチボックス給食終了時や転校時には、ランチカードの残予約回数相当額を保護者の指定口座に返金します。詳細は、返金が発生した際に学校からご案内します。
- ②学校閉鎖・学級閉鎖等の理由により給食を一斉に中止する場合には、予約締切日を過ぎた分の給食でも取り消しをする場合があります。該当する日があった場合には、その都度、学校からご案内します。

（５）ミルク給食の給食費

ミルク給食の給食費については、ランチボックス給食の給食費とは別に、4月～7月分をまとめて徴収する予定です。詳細が決まり次第、学校からご案内します。

就学援助の認定世帯や教育扶助を受けている世帯の方へ

就学援助の認定世帯や教育扶助を受けている世帯は、ランチボックス給食、ミルク給食ともに給食費の全額を市が補助します。

<手続方法>

（１）「併用給食申込書」と「ミルク給食申込書」を学校に提出してください。

（２－１）要保護の認定を受けている方

4月1日付けで認定が行われ、その後に学校からランチカードが発行されます。

（２－２）準要保護の認定を受けている方

認定（もしくは非認定）の通知は、6月頃の予定です。

①認定されるまで

2ページ「（３）支払方法」に従い各世帯で給食費をお支払いください。

②認定されたあと

認定日以降の給食費は、市から学校へ入金されますので、支払いは不要です。

認定されるまでに支払われた給食費は、口座振替により返金します。

（返金時期は、認定の翌月または翌々月になる予定です。）

3 必要な手続きについて【重要】

(1) 入学式前までに多摩信用金庫でしていただくこと

手続き	対象者	手続方法	注意事項
口座開設	多摩信用金庫に口座をお持ちでない保護者	多摩信用金庫アプリ または 多摩信用金庫窓口	すでに多摩信用金庫の口座をお持ちの場合は、ご家族どなたの名義・支店でも引き落とし用口座として登録可能です。
学費等口座振替手続き	全生徒の保護者	多摩信用金庫アプリ または 多摩信用金庫窓口	窓口で手続きする場合は、「預金口座振替払いに関する届出書(※)」に必要事項を記入し、銀行届印を押印のうえ、通帳とともに提出していただく必要があります。 ※「届出書」は、多摩信用金庫窓口にあります。
併用給食費払込原符(入金票)による入金	4・5月分のランチボックス給食を申し込む生徒の保護者	多摩信用金庫窓口	6,000円(20食分)または12,000円(40食分)を入金してください。(※) ※4・5月分の給食を継続的に喫食する場合は <u>12,000円</u> を入金してください。

- ・多摩信用金庫の口座開設・学費等口座振替手続きの詳細については、同封した「学費等口座振替手続のご案内」(多摩信用金庫作成)を参照してください。
- ・多摩信用金庫アプリを活用する場合、口座開設から学費等口座振替の完了手続きまでに約3週間かかるため、遅くとも2月中旬までには手続きを行うようにお願いします。

(2) 入学式当日に学校にお持ちいただくもの

書類名	対象者	注意事項
①併用給食申込書	全生徒の保護者	・「申し込みをする・しない」のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。 ・申し込みをする方は、3(1)で学費等口座振替手続きを行った口座情報を記入してください。
②ミルク給食申込書	全生徒の保護者	・「申し込みをする・しない」のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。
③併用給食費払込通知書	4・5月分のランチボックス給食を申し込む生徒の保護者	・入金票により入金した際に多摩信用金庫から返却された「併用給食費払込通知書」(多摩信用金庫の領収日付印の押してある「保護者用(学校提出用)」)を提出してください。 ・学級と番号は、発表後に記入してください。

- ・入学式当日にご持参いただけない方は、翌日に上記①～③を担任へ提出してください。